

## 目的

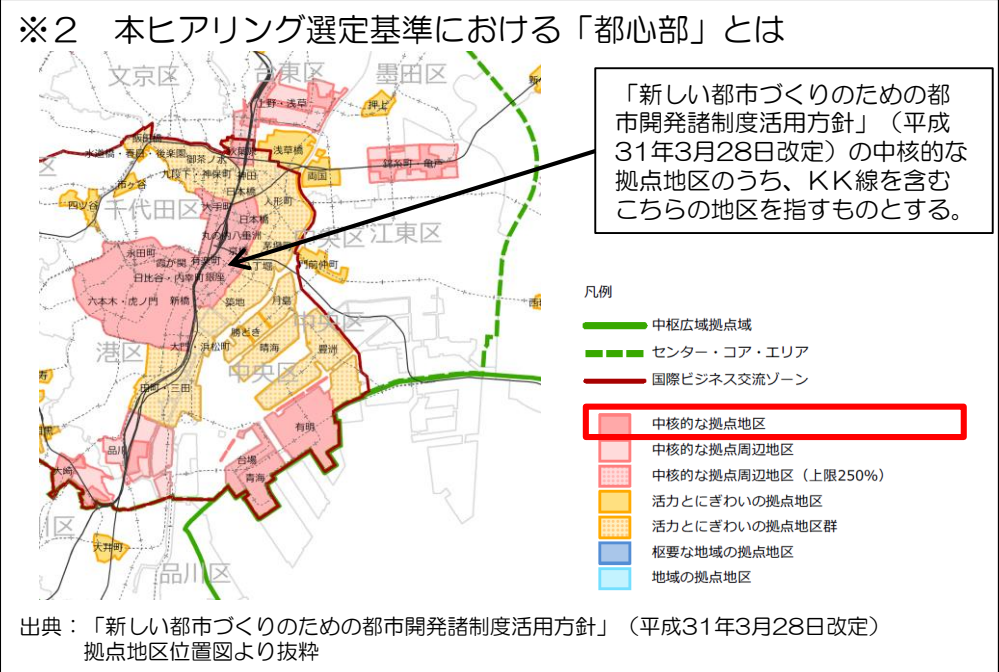
KK線の既存施設のあり方を検討するために、周辺のまちづくりの動向を把握する。

## 選定基準

本地区は、都市開発の制度を活用した大規模なまちづくりが進められてきたエリアに近接するとともに、特定都市再生緊急整備地域※1内に位置する大規模な開発となることから、以下の基準により対象企業（その他、検討会がヒアリングの必要があると認める企業等）を選定

- 都心部※2において、過去10年間に都市再生特別地区または区域面積3ヘクタール超の再開発等促進区を定める地区計画を活用したまちづくりの都市計画決定実績がある企業、または国家戦略特区における都市再生プロジェクトにエントリー実績のある企業

※1 「特定都市再生緊急整備地域」とは、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として政令で定める地域



## 方法

- 選定基準の対象企業へヒアリングシートを配付  
(ヒアリング項目を提示し、参加意向のある企業等のみ回答を返信する方法)
- ヒアリングシートを回収
- 必要に応じて、ヒアリング内容の深堀、事業性等について確認

# 民間事業者等へのヒアリングについて（案）



## 実施体制

- 事務局が書面により実施し、検討会委員に報告

## 実施時期

- 第3回検討会に先立ち、書面により実施

## 項目（案）

1. KK線に近接する敷地を所有しているか。
2. KK線に近接する敷地を所有している場合、KK線の用途（歩行者系機能等）転換に合わせた整備の可能性はあるか。
3. 整備の可能性がある場合は、どのような整備が考えられるか。
4. 整備の可能性がある場合、どのような効果・課題があるか。
5. KK線の再整備について、必要と思われる機能（導入用途）や運営方法等のアイデアがあるか。
6. KK線の再整備について、どのような価値があると考えられるか。

## まとめ

- ヒアリングの回答の内容を整理・分析し、検討会での議論、提言へ記載可能なものは積極的に反映